

# 石綿事前調査結果報告システムの運用開始前に ユーザーテストを実施します

システムの運用開始(3月中を予定)に先立ち、実際のシステムを使用して操作に慣れていただくためのユーザーテストを実施します。事業者のみなさまの積極的なご参加をお願いします。

参加者	石綿事前調査結果報告システムを利用予定のすべての方
費用	無料 <small>※石綿事前調査結果報告システムの利用にかかる通信費用及びG.bizIDの登録に必要な書類取得等にかかる費用は、事業者の負担となります。</small>
テスト期間	2022年1月18日(火曜日) から 2月18日(金曜日) まで <small>※実施時期が変更となる場合があります。変更した場合石綿総合情報ポータルサイトでお知らせします。</small>
URL	<a href="https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/">https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/</a>
操作マニュアル	石綿総合情報ポータルサイト・環境省Webサイトに掲載



石綿総合情報ポータルサイト

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/result-reporting-system/>



環境省Webサイト

[http://www.env.go.jp/air/asbestos/post\\_87.html](http://www.env.go.jp/air/asbestos/post_87.html)



## ユーザーテストQ&A

### Q 参加に必要なものは？

**A** G.bizIDを事前に取得いただく必要があります。ユーザーテストに参加するためには、本運用時と同様にG.bizIDが必要となります。今回取得したG.bizIDは、本運用時にそのまま利用することができますので、早めに取得されることをお勧めします。

### Q どの機能が使えるの？

**A** すべての機能が使えます。ユーザーテストは、本運用時と全く同じ環境で実施しますので、申請機能以外にもすべての機能を利用いただき、操作を試していただくことが可能です。

### Q 実際のデータを使うの？

**A** 申請データは架空のものでも構いません。実際の事前調査結果報告データを入力・申請する必要はありません。実際のデータを入力していただいても問題ありませんが、ユーザーテスト終了後にデータは消去されます。

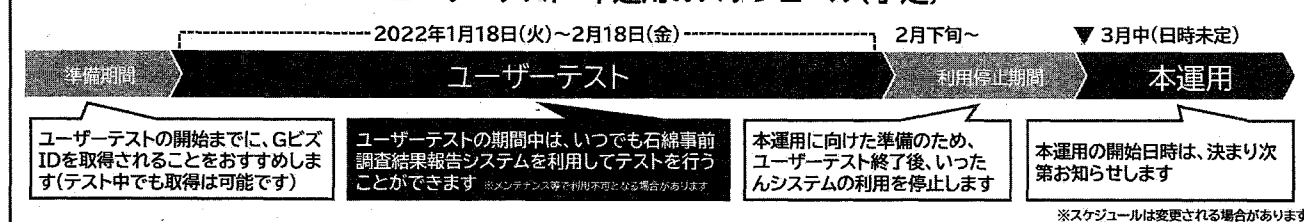
### Q データはどうなるの？

**A** 申請データは消去されますがアカウントの設定は残ります。ユーザーテストにおいて入力・申請された申請データは、ユーザーテスト終了後にすべて消去されます。ただし、ユーザーアカウント(ID・パスワード・グループ機能)に関する設定は、本運用にそのまま引き継がれます。

### Q 動作不良がありました。どうすればよいですか？

**A** はじめに利用者マニュアル及びシステム上のFAQの確認を実施してください。解決しない場合、問い合わせフォームよりヘルプデスクに問い合わせをお願いします。問い合わせ対応に関しましては、テスト期間であることから全てのお問い合わせについて回答することをお約束するものではなく、よくあるご質問については、操作マニュアル修正やFAQの掲載に代えさせていただく場合があります。ご理解をお願いします。

## ユーザーテスト・本運用のスケジュール(予定)



建築物等の解体・改修工事の

事業者のみなさまへ

# 石綿事前調査結果の電子報告がはじまります！


## 石綿事前調査結果報告システムの利用準備をお願いします

**Point 1** 2022年春から制度が変わります

2022年4月1日以降に着工する、解体・改修工事を対象として、石綿に関する事前調査結果を、労働基準監督署・自治体に報告する制度がはじまります。

**Point 2** 報告はパソコン・スマートフォンで

報告は、原則として石綿事前調査結果報告システムから電子申請で行っていただきます。  
【石綿事前調査結果報告システム】 <https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>



**Point 3** 事前の準備が必要です



石綿事前調査結果報告システムを利用するためには「G BizID」を取得していただく必要があります。

### システムでできること(一例)

新規申請	電子申請をおこなう	パソコン・スマートフォンをつかって、事前調査結果の報告を、労働基準監督署・自治体の窓口に出向くことなく一度の操作で行うことができます。
下書き保存	テンプレートをつくる	申請途中で一時保存するだけでなく、保存済み申請情報のよく使う項目(元方(元請)事業者、請負事業者)をコピーして、新規申請の作成ができます。
一括申請	まとめて申請する	「プライムアカウント(G BizID)」を取得していただくと、Excelを用いて複数の工事を一括でシステムに入力し、報告することも可能です。
資料作成	申請情報の活用	システムに入力したデータを活用して、事前調査結果の掲示用資料等を作成することができます。

### 事前に準備いただきたいこと

#### パソコン・スマートフォンの準備

パソコンまたはスマートフォンが必要です	
端末	 パソコン  スマートフォン (タブレット)
OS	Windows / Linux iOS (iPadOS) / Android OS
ブラウザ	Google Chrome / Safari Internet Explorer など
電子申請を行うためには、上記の条件を満たすパソコンまたはスマートフォンが必要です。なお、フィーチャーフォン(ガラケー)はご利用いただけません。	


#### G BizIDの取得

どちらかのG BizIDの取得が必要です

<b>gBizID プライム</b> <input type="radio"/> 新規申請・下書き保存 <input type="radio"/> 一括申請 <input type="radio"/> 支店・支社等の管理 <small>大手</small> 支店がある大規模事業者 <small>報告数が多い事業者</small>	OR	<b>gBizID エントリー</b> <input type="radio"/> 新規申請・下書き保存 <input type="radio"/> 一括申請 <input type="radio"/> 支店・支社等の管理 <small>個人</small> 報告数が少ない事業者 <small>個人事業主</small>
--	----	--

ログインにはG BizIDを利用します。G BizIDには「プライム」「エントリー」の2種類があり、複数工事を一括申請するためには「プライム」アカウントの取得が必要です。

G BizIDの取得はこちらから  
**gBizID** <https://gbiz-id.go.jp/>



石綿障害予防規則に関するお問い合わせ

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

大気汚染防止法に関するお問い合わせ

環境省・都道府県/大防法政令市 大気環境所管部局



2021年11月